

施策評価調書

施策名	2-3-1	障害児・者等の生活支援		施策を取り巻く環境変化	平成22年障害者福祉計画の見直しが完了した。福祉計画に基づき、各種施策を推進していく。25年の障害者制度改革の基本的な方向としては、応益負担を原則とする現行の障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする障害者総合福祉法の制定に向けて検討されていく。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 34		
担当部課	住民生活部 健康福祉課	担当 リーダー	社会福祉担当 横塚恵子		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	-4.9% 第22位/全36項目 (障害者福祉の充実)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	70.2% 第10位/全36項目 (障害者福祉の充実)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1: 居宅・施設サービス利用者数	21年度実績	計画	188人	191人	194人	197人	200人
	184人	実績					
指標2: 障害児就学時等サービス利用人数		計画	1,310人	1,350人	1,390人	1,420人	1,450人
	1,288人	実績					
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項	○居宅・在宅福祉サービス利用者は、目標年度までに年間3人の増加を見込みました。 ○障害児就学時等サービス利用者は、目標年度までに年間30～40人の増加を見込みました。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	346,948	359,276		
	決算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

自己評価(部)	後期計画における施策展開のビジョン		H24年度の狙い	
	H22事後評価	障害者施策は、障害者自立支援法により身体・知的・精神障害児者のニーズを的確に把握し、適切な各種サービスの提供と支援を進めてきました。 ・障害者施策の基本的な計画となる第2期町障害福祉計画を22年度に策定しました。 この計画の期間は23年度からの5ヵ年計画で、策定にあたっては保健福祉の専門的な方々の意見要望を取り入れ、障害のある方もない方も住み慣れた地域で穏やかに生き生きと暮らすことができるような計画とし、関係		・身体・知的・精神などの障害者に対する施策は、各種制度に適切に対応しながら障害児の日中活動支援などの町単独事業を実施し、着実に利用者の需要に応じたサービスを提供してきました。また障害児者生活支援センター「すまいる」の相談支援業務がスムーズに機能してきたことから、さらに介護給付や訓練給付などの各種サービスの利用の充実を図り、障害者が地域で自立した生活ができるよう支援していきます。 ・障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援のための法律の制定により、障害者自立支援法が一部改正されたことで、さらに福祉サービスが拡大されます。 特に町としては、相談支援の充実と障害児支援の強化、地域における自立した生活のための支援の充実を図るため、障害児者生活支援センターすまいるのさらなる支援体制の強化とこどもみらい課との連携強化に努めます。
H24事前評価	・24年度は障害者自立支援法に基づく事業体系から障害者総合福祉法に基づく支援体系への円滑な移行に向けて、国や県、関係事業所との情報の共有化を図り、利用者の障害の状態に沿った有効な各種福祉サービスの利用につなげます。 ・デマンド交通システムが町民に普及してきたことから、障害者・高齢者にも利用が拡大されてきた。さらなる利用の促進と移動サービスの福祉タクシー券の助成、福祉有償運送の充実にも努め、福祉の向上を図ります。		・「福祉タクシー事業費」については、H25年度廃止を前提に、H25事前評価までに組立てを整理されたいという意味合いから、「条件付継続事業」とする。 ・その他の施策傘下事務事業については、全て「継続事業」とする。 ・ただしH24は、障害者総合福祉法に基づく支援体系への移行準備年度となるため、国政策の動向を注視し、適切に対応されたい。	
総合評価(町長)	継続的に、きめ細かに施策展開されていることを評価するが、東日本大震災復興旧事業に係る財源確保(事業費・人件費ともに)のため、今後においては、扶助費のあり方等について、所管部署としても、計画執行と財源確保のバランスを十分に検討されたい。		・「福祉タクシー事業費」については、H25年度廃止を前提に、H25事前評価までに組立てを整理されたいという意味合いから、「条件付継続事業」とする。 ・その他の施策傘下事務事業については、全て「継続事業」とする。 ・ただしH24は、障害者総合福祉法に基づく支援体系への移行準備年度となるため、国政策の動向を注視し、適切に対応されたい。	